

起 訴 状

平成19年6月27日

前橋地方裁判所 殿

前橋地方検察庁

検 察 官 検 事 反 町 犬 ㊟

下記被告事件につき公訴を提起する。

記

本 籍 群馬県高崎市高松町26番地2
住 居 群馬県前橋市大手町三丁目1番34号
職 業 内装業

勾留中 小 林 か つ お
昭和59年5月9日生

公 訴 事 実

被告人は、平成19年6月6日午後6時ころ、群馬県前橋市大手町三丁目2番1号月極駐車場「止めないで」において、丸山ケンイチ(当23年)に対し、所携の作業用ナイフ(刃体の長さ約3.4センチメートル)でその腹部を切りつけ、よって、同人に対し、加療約2週間を要する腹部切創の傷害を負わせたものである。

罪 名 及 び 罰 条

傷 害 刑法第204条